

# 石井としひろの「館山市政かわら版」

敏 宏

館山市議会議員

## 民主主義って何だ？



### 1. はじめに

「民主主義って何だ？」という素朴な言葉が、昨年夏の安保法案反対運動で、シールズという学生団体の若者から発せられました。自分も政治家の端くれですが、いきなり言われたら明確な答えをスラスラ述べる自信はないので、ギクッとしました。その後も、「民主主義って何だ？」という言葉は頭にこびりついています。そこで、安房地域の政治課題から、民主主義について再考してみたいと思います。

前は、とやかく住民に意見を言われると混乱するので、情報は出しません。決まった後は、住民は黙って従って下さい」という体質です。

決まった後の変更は困難ですし、決まる前にも意見を言う機会がないし、それ以前に判断に足る情報が出てきません。そうであるならば、住民は意見をいつ言えばいいのでしょうか？

現に、住民の声を反映する仕組みが不十分です。館山市では、担当課の「メールアドレス」は公開されており、トップに直談判する「市長への手紙」という制度もあり、住民が欲しい資料は「情報公開手続き」で開示されます。当然ながら、館山市議会の会議日程と会議録も公表されています。しかし、広域組合では住民の声を反映するこれらのことがなされていません。このような仕組みを作るように、広域組合には要望しましたが、なしのつぶてです。

入会地問題は昨年末に突然、広域組合から公表されました。きっかけは、昨年10月に、大貫で土地売買に携わったことのある弁護士が気付いたとのこと。であるならば、山林に詳しい者なら、約3年前の初期の段階で、「入会地」の可能性を検討したはず。もっと、情報を公開し、広く住民から声を拾っていれば、早い段階で気づき、計画を変更できていたかも知れません。

### ④民主主義から遠いのは、住民から直接選挙で選ばれていないから

なぜ、住民の声が反映されないかと言うと、広域組合は、理事長も広域議会議員も、住民の「直接選挙」で選ばれていないからです。理事長は3市1町の4名の市長・町長から選ばれ、広域議員は、3市1町の議会から2名ずつ計8名が選ばれています。つまり、住民が選んだ人達のなかで、更に代表者を選ぶわけ。直接選挙で住民から選ばれた人ではないので、住民からの距離は1段、遠くなります。民主主義から遠いとも言えます。

私の感覚ですが、広域組合は、千葉県庁よりも住民の声が反映されていません。千葉県も館山市と同じく、住民の声を反映する仕組みが各種ありますし、ご存じのように、知事も県議も住民による直接選挙の洗礼を受けています。

### ⑤民主主義から最も遠い組織はスターリン時代の共産主義国家

ちなみに、政治において、直接選挙でトップが選ばれないのはスターリン時代の原始共産主義でした。各末端支部から代表者を選出し、その代表者たちで会議を行いさらにそこから代表を選び、さらにその代表者会議で代表を選出し、・・・ということを繰り返し・・・、最後は上りつめたエリートた

### 2. 安房広域のごみ処理施設問題

#### ①安房地域を揺るがす大失態！

3市1町（館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町）で、共通の行政を行う広域組合（正式名称は安房郡市広域市町村圏事務組合）で大問題が起きています。

広域組合で、安房3市1町のごみを処理する計画を進めていたところ、この計画が頓挫するような事態が起きました。千倉町大貫の森林が施設の用地でしたが、買収が極めて困難な、「入会地」が含まれていることがわかったのです。入会地は原則、入会権を持つ全員の合意がない限り、売却は出来ません。このことから、入会地があると、建設計画は事実上、不可能になることもよくあります。

順調であれば平成32年に建設が完了し、33年から使用される予定でしたが、絶望的になりました。さらに、5年以上かかり、なおかつ用地を取得できる保証もありません。この期に及んで何という大失態でしょうか。私はこの際、大貫の予定地はすっぱりと諦め、別の用地を早急に見つけるべきであると考えます。

#### ②この失態とは別の話だが、そもそも問題視されていた施設計画だった

入会地問題は青天のへきれきですが、そもそも以前から、200億円以上かかる巨大計画であることに、本当にそんなに費用がかかるのか積算に疑問が持たれていました。なお、政界では、「どうせ、大企業の某社が落札する出来レースだろう。」と、全く決まっていなはずの会社名まで噂される始末です。そして、「水源であり、地盤も脆弱であることから、巨大施設の立地にふさわしくない」と指摘するごみ処理問題の専門家もいました。安房3市1町の住民はあまり情報を与えられていなかったので関心を持つ人は少なかったわけですが、色々問題点は指摘され、狭い範囲では議論があったのです。

#### ③広域組合の意思決定は不透明であり、民主主義と遠い組織

広域組合は計画の意思決定を密室で行い、決まってから出てくる情報も断片的でわかりづらいものです。また、住民の声を十分に聞かないとも言われてきました。つまり、「決まる

ちで構成される最高会議で独裁者を選出するという仕組みでした。簡単に言うと、官僚機構のようなピラミッド型の国家体制です。だから、はるか昔の共産主義国家は、世界中で全て独裁専制となり、独裁者と住民との距離は果てしなく遠く、住民の声は政治に反映されなかったのです。住民の声を反映するためにトップを直接選挙で選ぶというのは、「民主主義」という知恵なのです。（\*現在の共産主義はこの欠点に気づき、改革されているという話です。）

スターリン時代の共産主義国家は、直接選挙がなく住民とトップが遠い最悪の事例です。しかし、程度は全然違いますが、広域組合も、直接選挙がなく住民と遠いという同じ欠点を持っているわけです。

## ⑥教育委員会も広域組合と似ており、民主主義と遠い組織

教育委員会では、全国的に何十年も前から、「いじめ自殺」が「隠ぺい」されることが繰り返されてきましたが、いまだに改善とは程遠い状態です。他の行政組織でも、いじめや隠ぺいはあります。しかし、なんで教育委員会はこんなに突出して「いじめと隠ぺい」が多いのか疑問に思ったことはありませんか？

それは、安房広域と同じく、組織のトップである教育委員たち（約5名）が住民から直接選挙の洗礼を受けていないからです。だから、住民との距離が遠く、住民たちからの批判に関心が薄いのです。市町村長が執行権を持つ部署が、住民から大きな批判を受ければ、選挙があることから、市町村長は民意をかなり気にします。しかし、教育委員会は市町村長の執行権が及ばず、選挙もありません。だから、民意に鈍感で、時に常識が欠落したことをするわけです。

教育委員は、市長が任命し議会が同意することにより選任されます。しかし、その任命と同意も形骸化している感は否めません。私も館山市議会議員を5年近くやっていますが、各教育委員の個性が見えてきません。教育委員会会議の会議録を見ても毎回、全員が何でも賛成のオンパレードですし、目ぼしい意見の記載もありません。

とはいえ、1期目の4年間は私も、「大失態が無ければ反対しない」というスタイルだったので、市議会における教育委員の同意案については、毎回誰でも賛成してきました。でも、それって民主主義の形骸化ではないでしょうか？

だから、私は2期目から、今までの実績とこれからやりたい事が見えない教育委員については、選任の同意案に反対することにしました。残念ながら、今後も改善の兆しはなく、反対が続きそうです。

## ⑦民主主義と遠い組織は、それを自覚し、改善のために情報公開を徹底すべし

広域組合も教育委員会も、直接選挙がなく住民と遠いのは、国の法制度による欠陥であり、国の法制度に地方が意見を言ってもそれが通ることはまずありません。ですから、民主主義と遠いという制度の欠陥を自覚し、欠点を改善するための努力を行うことです。具体的には情報公開を徹底し、住民参加を進めるべきです。簡単に言えば、組織の風通しをよくして、住民の意見を積極的に取り入れることです。

## ⑧さて、広域組合の問題に戻るが、議会はチェック機能を果たしていたのか？

正直、私は議員として、この事態を受けて、市民の皆様に申し訳なく思っています。議会で最低限しなくてはならないのは、第一に行政のチェックです。結果として、このチェック機能が果たせていないわけです。つまり、議員として仕事が出来ていないか、無能ということになります。

このごみ処理施設計画は、本来は広域組合の案件であり、最大の責任は広域組合の執行部と広域議会にあります。しかし、3市1町の議会も、ちよくちよく広域組合の職員からの説明を議会全員協議会で受けています。また、莫大なお金がかかる事業ですし、市民生活にも直結する案件です。だから、単に市議会ではなく広域議会の責任だ、と責任転嫁して終わることは出来ません。

入会地は用地買収の実務的なことであり、なかなか今回の案件を議員が見抜くのは困難かも知れません。しかし、そもそも広域組合に対して、議員が十分なチェック機能を果たせていなかったのは間違いなことです。

昨年7月末に「安房3市1町の広域ゴミ問題を考える会」という住民団体が、3市1町の議員に、施設用地が適切に選定されているのか？建設費用は過大ではないのか？などについての公開質問状を送りました。議員数は70名ですが、なんと半数以上が回答しないという惨憺たる結果でした。住民の意見を聴かないし、それに答えないというのは民主主義の軽視ではないでしょうか。また、回答した議員でも、「広域組合の職員から、そのように聞いている、報告を受けている」という、単なる追認のような記載が目立ちました。

その結果がこの大失態です。繰り返しますが、200億円以上の大事業です。多くの議員が熱心に関わっている数十万・数百万レベルの地域活性化事業とは、4ケタも違うのです。それに対して、無関心・追認というのは、明らかに議員としての仕事放棄に他なりません。

## 3、議会改革の成果

### ①議会改革の成果

議会改革による具体的な成果は2点です。

(1) 1つは、昨年5月から議員1人1人の議案への賛否が議会だよりで公表されるようになったことです。(1期目の4年間は、賛成多数・賛成少数としか記載されず、各議員の賛否は謎に包まれていました)私もたまに、なぜ賛成したのか、反対したのか、議会だよりを読んだ人から聞かれることがあり、変化を感じるとともに、議決責任を痛感します。

(2) もう1つは、議員全員(6名×3班=18名)による市民への「議会報告会」が、昨年10月末に初めて実施されたことです。この報告会は、意見交換のやり方と時間不足という点において、まだ課題があります。しかし、この意見交換があることにより、議員全体に議会に臨む緊張感が生まれ、積極性が増してきたのではないかと感じています。市民からの請願・陳情も議会が採択することも増えました。私も、過去2年半あまり、地道に議会改革の実務に関わってきた甲斐がありました。

## ②市民からの陳情・請願への対応に変化

### (1) 安保法案の撤回を求める請願 → 否決

私は確信を持って、安保法制は憲法違反だと言い切れますし、多分、誰と議論してもこの点については負けない自信があります。また、他国への軍事協力が主であり、直接的な自国防衛との関連性が薄いことから、政策論としても支持できません。それゆえ撤回を求める請願に賛成しました。ただ、これは国政の高度な案件であり、地方議員が判断するのは難しく、賛成は3名のみで少数で、否決されてしまったのも仕方ないかも知れません。

しかし、請願者の市民が、議会の総務委員会で意見を述べたいと希望したところ、「必要がない」などの意見で委員会の議員たちが却下したことに、私は不満があります。市民の意見を、自分達の都合で聞きたくない、というのは民主主義ではなく、独裁者のような言い分です。

### (2) 神余地区の遠距離通学費無料化を求める陳情 → 採択

スクールバスなどの遠距離通学費の無料化を議会が全会一致で賛成しました。なお、陳情は神余地区だけになっていたため、議員達で独自に、全地域の無料化を求める決議も加えて可決しました。

### (3) 八幡神社の消火栓設置の補助を求める請願 → 採択

これも、議会が全会一致で賛成しました。なお、八幡神社だけでは不公平であることから、議員達で独自に、市内全域の神社への消火栓設置補助を求める決議も加えて可決しました。

### (4) 八幡地区からの、防犯灯の維持・管理費の補助を求める請願 → 継続審査

結果として、私を含む9名の議員が、早急に今議会で白黒つけずに、慎重に審議するため継続審査を選びました。しかし、8名の議員がこの請願に反対しています。(賛成と反対の議員名は館山市議会ホームページか、平成27年12月議会の議会だよりを参照)

不思議なのは、防犯灯への補助に賛成なのに、反対した議員がいたことです。理由は、八幡地区だけというのはおかしい、ということでした。しかし、これも変な言い分で、(2)の神余地区や(3)の八幡神社の陳情・請願と同じように、議員で独自に全地域の補助を求める決議を加えて出せばいいからです。対応が異なるのは「矛盾」としか言いようがありません。

また、請願を出した八幡地区は、「八幡だけではなく市内全域のこと」と言っているのに、話を聞かず「八幡地区だけ」と勝手に決めつけるのも、民主主義ではない対応だと思います。この矛盾について、私は総務委員会で散々主張したのですが、考えの違う議員とは議論が噛み合いませんでした。

## ③原則、全ての会議の傍聴を認め、議事録をつくるべき

市議会では、議事録に残らない会議が結構あります。この総務委員会での防犯灯の請願をめぐる議論も、全て市民に聞いて頂きたかったのですが、一部しか議事録には載っていません。一昨年、私は議会改革特別委員会で、「全ての会議は原則、公開し、議事録に残すべき」と主張したことがあります

が、賛成少数で否決されました。

密室で議論をすると、目の前にいる相手のメンツとか、ごく少数の利害関係者の意向に左右され、不特定多数である5万人弱の一般市民の民意が見えなくなり、判断を誤りやすくなります。

そもそも会議を公開できない理由とは何でしょうか？「公開されると本音が言えなくなる」という言い分がありますが、その公開できない「本音」とは何でしょうか？その本音が、一般市民には通用しない利己的なものであり、それを隠したいということであれば、民主主義に反するものです。

## 4、財政難ゆえに、財政にも民主主義を！

### ①館山市財政の悪化

館山市の財政は悪化しています。ここ数年、「借金」は増加を続け、毎年支出しなければならない「経常費用」も増え続け、平成26年度決算では、ついに実質的な単年度収支で「赤字」を出してしまいました。今後の改善の見込みが立たないどころか、人口減少と高齢化でより悪化するのは必然です。

### ②地方議会は財政に弱い

市議会議員は、費用がかかる個別の要望には熱心ですが、市全体の費用削減への意欲が薄いものです。それは、選挙において、費用の削減策は得票につながらず、個別利益の追求の方が固い得票が見込まれるからです。ゆえに、議会というのは要望大会となり、財政が火の車になるという弱点があります。これは、地方議会における全国共通の課題です。

昨年4月に議会基本条例が施行されてから、左記の通り、館山市議会では、各種の補助を求める決議を可決することが増えました。市民からの要望を、質問という形で単に1議員の要望で終わらせることなく、議会全体で決議という形をもって、市長執行部に議会の意思を表明するのは、あるべき議会の姿です。しかし、要望を通すだけではなく、これからの議会は同時に行財政改革、具体的には必要性の低い支出の削減に取り組んでいかななくてはなりません。

### ③ペットボトル処理業務の高額委託問題

平成24年の9月議会で、あるベテラン議員が決算についての質疑で、「館山市のペットボトル処理の委託費用は南房総市の3倍になっている。館山市のごみ処理の入札方法を見直すべきではないか。」という鋭い指摘をしました。

その後、このペットボトル処理の高額委託は大問題だとして、館山市民の数名が、違法な契約ではないかと、裁判所に提訴しました。違法性が疑われる争点は多岐に渡ったことにより、裁判は長期化し、3年近くかかりました。確定した判決は「違法とまでは言えない」ということで、「法的責任」を求めた市民たちの訴えは退けられました。

しかし、ペットボトル処理の高額委託が問題視された平成24年度の費用(約2,500万円)と、平成25年・26年の費用(約1,200万円)を比較すると、およそ半額へと激減しました。

また、ペットボトル処理委託はごみ再資源化事業の1つですが、それだけではなく、ごみ再資源化事業の全体においても、平成24年度の費用(約1億6千万円)と、平成25年・



26年の費用（約1億2千5百万円）を比較すると、約3,500万円も減っています。2年間合わせると約7千万円です。毎年、約3,500万円違うのですから、大きな行財政改革になりました。これは、慢性的に財源不足に陥っている館山市には大きいことです。

このことは問題を指摘された後、市役所が入札方式を変えるなどの改善を行った成果です。ただ、議会での問題の指摘も、市民による裁判もなければ、このように無駄な費用の大きな削減は出来なかったと思います。

裁判は、行政実務の妥当性を問う場ではなく、法的な違法性を問うもので、確かに「法的責任」は否定されました。しかし、それまで多額の無駄な費用を支出し続け、館山市の限りある財源を浪費した「政治的責任」は大きいと思います。

#### ④ 財政における民主主義

このように決算のチェックは議員にとって大事な仕事です。しかし、それ以上に、無駄や非効率な予算を生まない仕組みが必要です。その為には、徹底的な情報公開が必要です。

館山市では、既に補助金はホームページで全面公表されていますが、一方、委託事業の委託金については、私が何度も求めたのにも関わらず、全面公表はなされていません。まだ、何か隠したい不都合な真実でもあるのでしょうか？

先進的な市町村では、「予算編成過程」まで公開しています。具体的には、どの担当課がどんな予算要望を出したか、それは最終的にいくら予算化されたか、途中で削られた場合、その査定をしたのは財政部門か市長か、まで明らかにされています。

こういった予算を作る過程や時期が明らかになれば、住民のチェックが効くだけでなく、住民も予算要望を出し易くなります。現在は特定の人達だけが予算要望をしているのですが、全ての市民に予算は開かれているべきだと思います。これは、地方における市民のための「財政民主主義」です。

### 5、改めて議会制民主主義を考える

#### ① ある議員の変わった意見

「一市民であれば、議会や市を批判しても構わないと思いますが、（それでも、後ろ向きな批判だけでは事態を良くするとは思いませんが）議員となった以上、他の議員を批判したり議会の批評をするのは筋違い。

おかしいと思うことがあれば、率先して行動していくしかありません。」

上記は、ある議員が昨年9月末に書いていたことですが、非常に興味深く感じました。なんとなく前向きで良い印象を与えます。しかしながら、よく考えてみると、論理的に矛盾があり、全く議会制民主主義と異なるものです。

#### ② 何が議会制民主主義と異なるのか

(1) まず、その言い分だと、一市民の時に言っていたことと、議員になってから言うことが異なり、公約違反や嘘を正当化することになりかねません。

(2) 「他の議員を批判したり議会の批評をするのは筋違い。」だとすると、議会での自浄作用がなくなり、なあなあ慣れ合いになります。また、前述のように議会では、「秘密でもないことが内容であるにも関わらず、傍聴人も議事録もない会議が多い」のです。本来は、傍聴人を入れ議事録を作るのが筋であるのですが、それが出来ていない以上、議員が個人的に市民に情報提供していくしかないのです。

なお、館山市議会では現在、政治倫理審査会はありませんが、設置している市町村議会もあり、これは議員同士で自浄作用を高めていくという目的もあります。

(3) 「おかしいと思うことがあれば、率先して行動する」とありますが、具体的に何を行動するのでしょうか？

民主主義国家では、「決定」と「執行」を行う人が分けられています。逆に、独裁国家というのは「決定」と「執行」を同じ人が行います。

民主主義国家で、決定を行うのが「議会」であり、執行を行うのが「行政」です。国政の場合、決定は国会、執行は内閣になります。地方政治で市の場合は、決定は市議会、執行は市長です。特に、地方政治は二元代表制（大統領制に似た制度）で決定と執行が明確に分かれています。

「率先して行動」というと、「執行」をイメージしますが、市議会の役割は本質的に「決定」であることを勘違いしているのかも知れません。

(4) そもそも、おかしいと思うことがあれば、かなり言いづらい雰囲気は議会にはありますが、本来は「言論の府」ですから、勇気を持って批判をしなければ、議員としての存在意義がありません。

また、批判が許されないのは独裁国家であり、民主主義国家ではありません。なお、館山市の議会基本条例にも議会の役割として「執行機関の監視」が明記されています。その役割を果たしたのが、ペットボトル高額委託問題の追及であり、平成24年9月議会では、そのことに対する厳しい批判をともなった決議を全会一致で可決しています。

#### ③ 議会制民主主義におけるあるべき議員像

私は、「行政へのチェック機能を果たし、議決をともなった議案に率先して取り組んでいこう」というのが、正しい議員像だと思います。

市民福祉の向上と、持続可能な社会を築いていくために、今後とも地道に活動を続けていきます。

<発行元> 石井敏宏 後援会

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL: 090-1557-5515

FAX: 0470-23-7738

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>

石井としひろ 略歴  
昭和47年2月26日生まれ。  
館山二中、安房高、立教大学法学部卒業。平成23年4月に館山市議会議員に初当選。

